

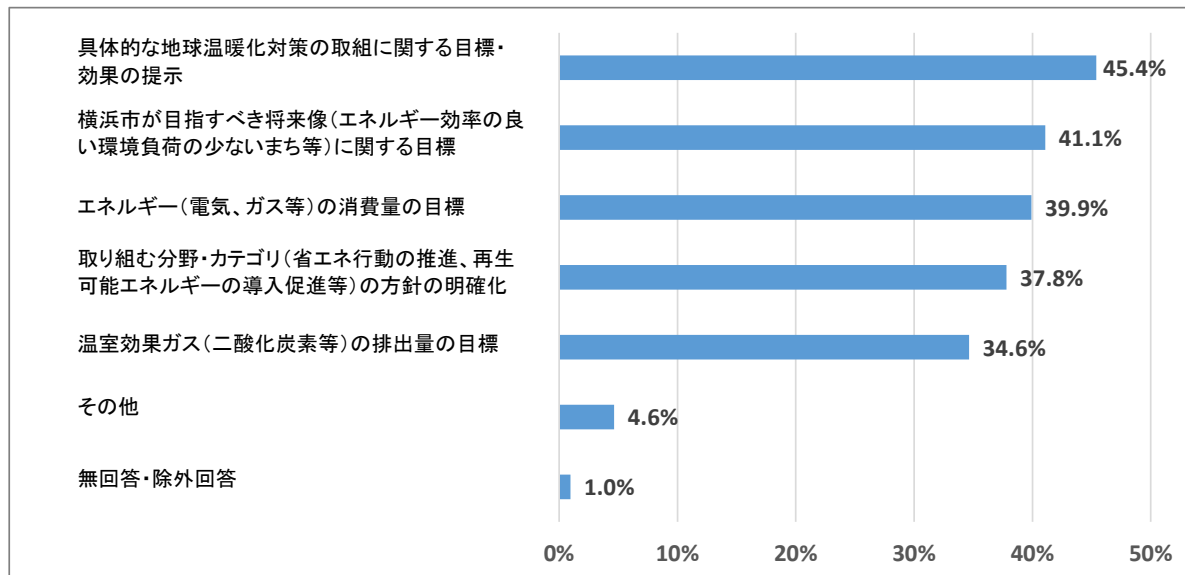
## 地球温暖化対策実行計画に関する市民・事業者の御意見

本市が今年度、実施した「地球温暖化対策に関するアンケート調査」における、横浜市地球温暖化対策実行計画に関する市民・事業者の御意見は以下の通りです。

### 1 市民の皆様からの御意見

#### (1) 地球温暖化対策に関する目標・方針等について

地球温暖化対策に取り組む際に、どのような目標・方針等があるとわかりやすい、取り組みやすいと思いますか。 ※複数回答可

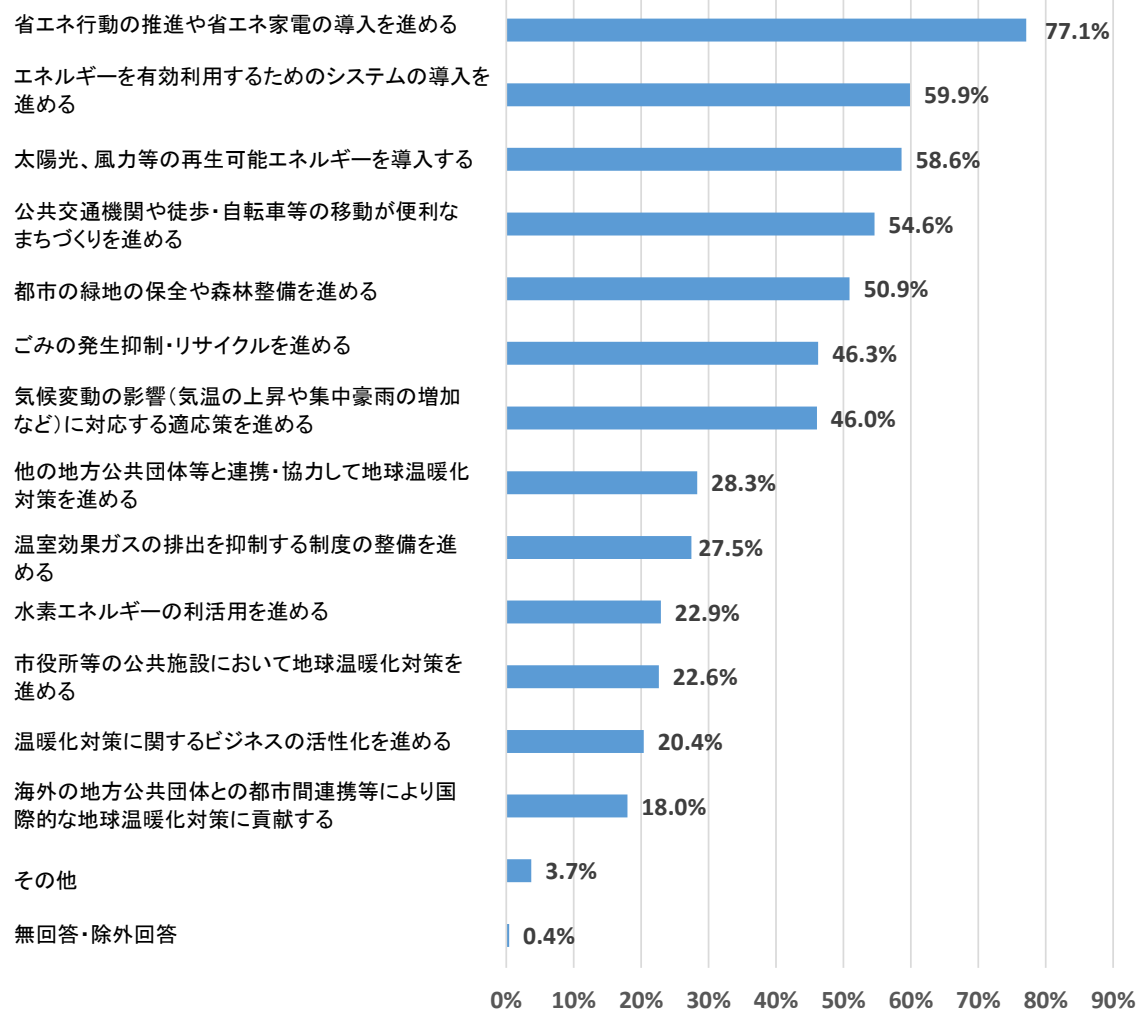


地球温暖化対策についてわかりやすく、取り組みやすくする目標や方針として、「具体的な地球温暖化対策の取組に関する目標・効果」を約 45%の方が選択し、最も多くなっていますが、「横浜市が目指すべき将来像」、「エネルギー消費量の目標」、「取り組む分野・カテゴリの方針の明確化」、「温室効果ガスの排出量の目標」についても3割以上の方が選択しています。

なお、「その他」に寄せられた御意見としては、「数値だけでなく、身近で理解できる目標」、「全体のはっきりした数値目標と、それを人口で割った、一人ずつの具体的数値目標の両方があると分かりやすい」、「取り組まないことによるリスクをわかりやすく示す」といったものがありました。

## (2) 横浜市が優先的に取り組むべき地球温暖化対策について

地球温暖化対策として、横浜市はどのようなことに優先的に取り組むべきだと思いますか。 ※複数回答可

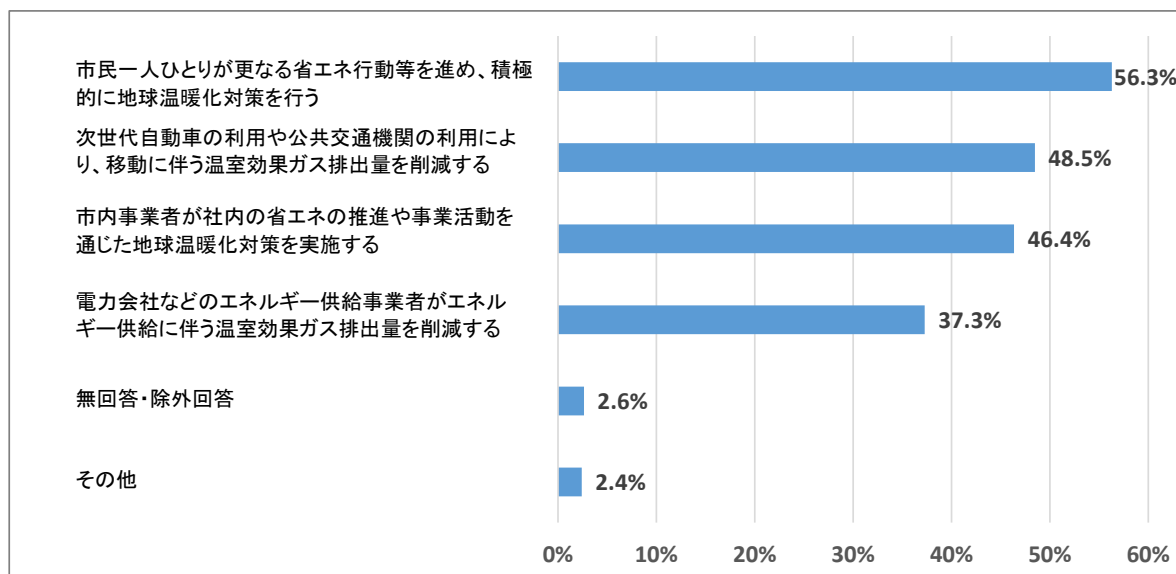


横浜市が優先的に取り組むべき地球温暖化対策として、「省エネ行動の推進や省エネ家電の導入」、「エネルギーを有効利用するためのシステム」、「太陽光、風力等に再生可能エネルギーを導入する」、「公共交通機関や徒歩・自転車等の移動が便利なまちづくり」、「都市の緑地の保全や森林整備」の5つの取組それぞれについて5割を超える方が選択しました。

なお、「その他」に寄せられた御意見としては、「学校、家庭向けの環境教育の充実」、「啓発イベント等の発信力の強化」といったものがありました。

### (3) 横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられること

今後、横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられることは何でしょうか。 ※複数回答可



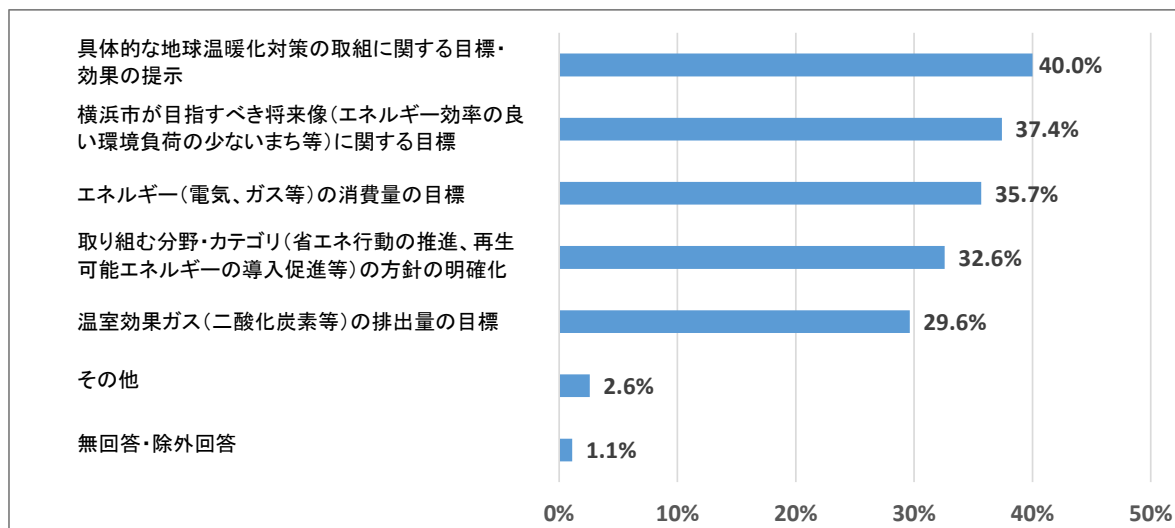
横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられることとして、「市民一人ひとりの積極的な地球温暖化対策」を選択した方は約 56%と最も多くなっていますが、「次世代自動車や公共交通機関の利用」、「市内事業者の地球温暖化対策」、「電力会社などのエネルギー供給事業者のエネルギー供給に伴う温室効果ガス排出量の削減」についても約 40～50%の回答がありました。

なお、「その他」としては、「環境教育の充実」、「市の取組の周知」といった御意見がありました。

## 2 事業者の皆様からの御意見

### (1) 地球温暖化対策に関する目標・方針等について

地球温暖化対策に取り組む際に、どのような目標・方針等があるとわかりやすい、取り組みやすいと思いますか。 ※複数回答可

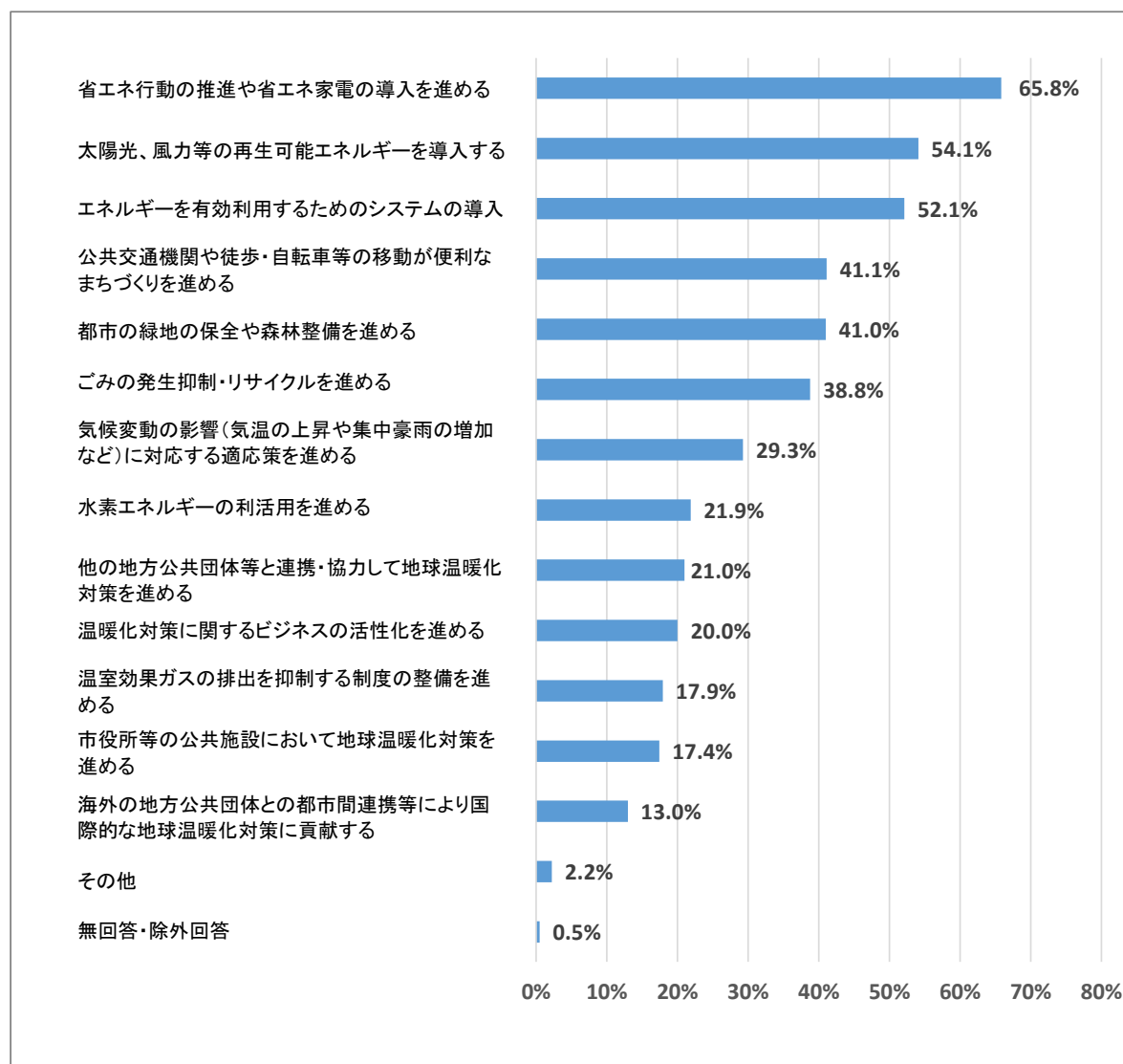


地球温暖化対策についてわかりやすく、取り組みやすくする目標や方針に対する回答は、市民の皆様からの回答と同様の傾向となりました。

なお、「その他」に寄せられた御意見としては、「G30のようなスローガン」、「積極的な周知」といったものがありました。

## (2) 横浜市が優先的に取り組むべき地球温暖化対策について

地球温暖化対策として、横浜市はどのようなことに優先的に取り組むべきだと思いますか。 ※複数回答可

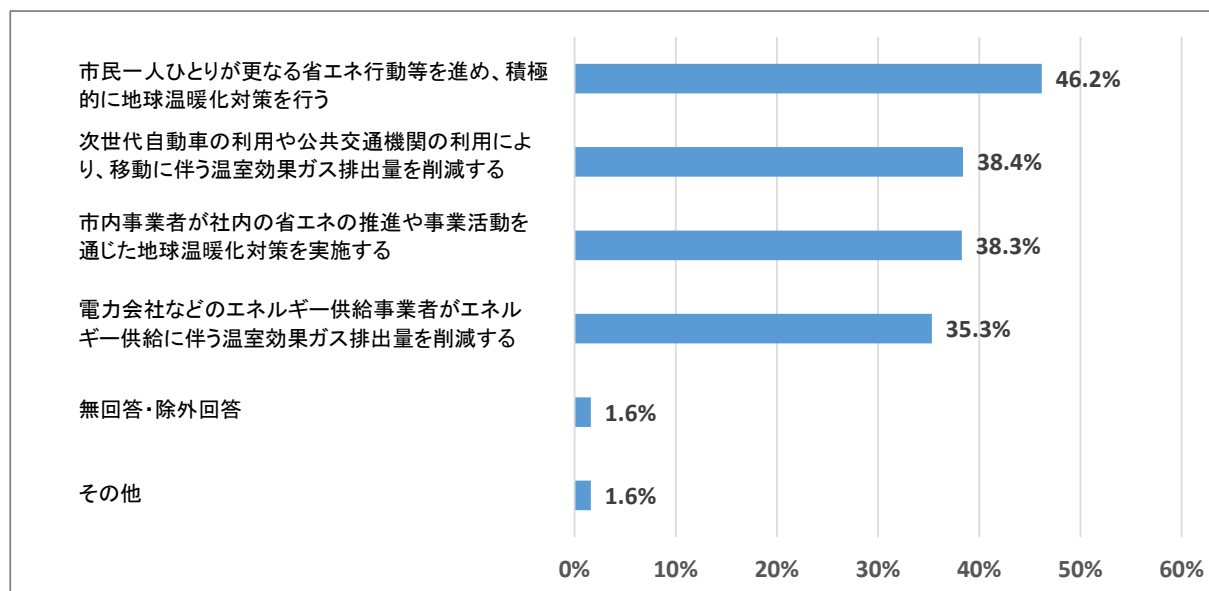


横浜市が優先的に取り組むべき地球温暖化対策についての回答は、市民の皆様からの回答とほぼ同様の傾向となりました。

なお、「その他」に寄せられた御意見としては、「各事業所において取組を進めやすくするための補助金、助成金の整備」、「エネルギー管理システムの推進（工場におけるエネルギーの自動最適システム）」、「個人・法人への啓蒙活動の実施」といったものがありました。

### (3) 横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられること

今後、横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられることは何でしょうか。 ※複数回答可



横浜市域からの温室効果ガス排出量を削減するために重要と考えられることについての回答は、市民の皆様からの回答と同様の傾向となりました。

なお、「その他」としては、「ヒートアイランドを防ぐまちづくり」、「再エネ設備、エコカー導入等に対する補助金」、「継続的な啓蒙活動、PR活動」といった御意見がありました。

#### <参考> 「地球温暖化対策に関するアンケート調査」の概要

【調査対象】 市内在住の市民及び市内所在の事業所

標本数 6,000 (市民 3,000、事業所 3,000)

有効回収数 市民 947 (回収率 31.6%)

事業者 810 (回収率 27.0%)

【調査方法】 郵送によるアンケート調査

【調査期間】 平成 29 年 9 月 1 日～9 月 30 日